

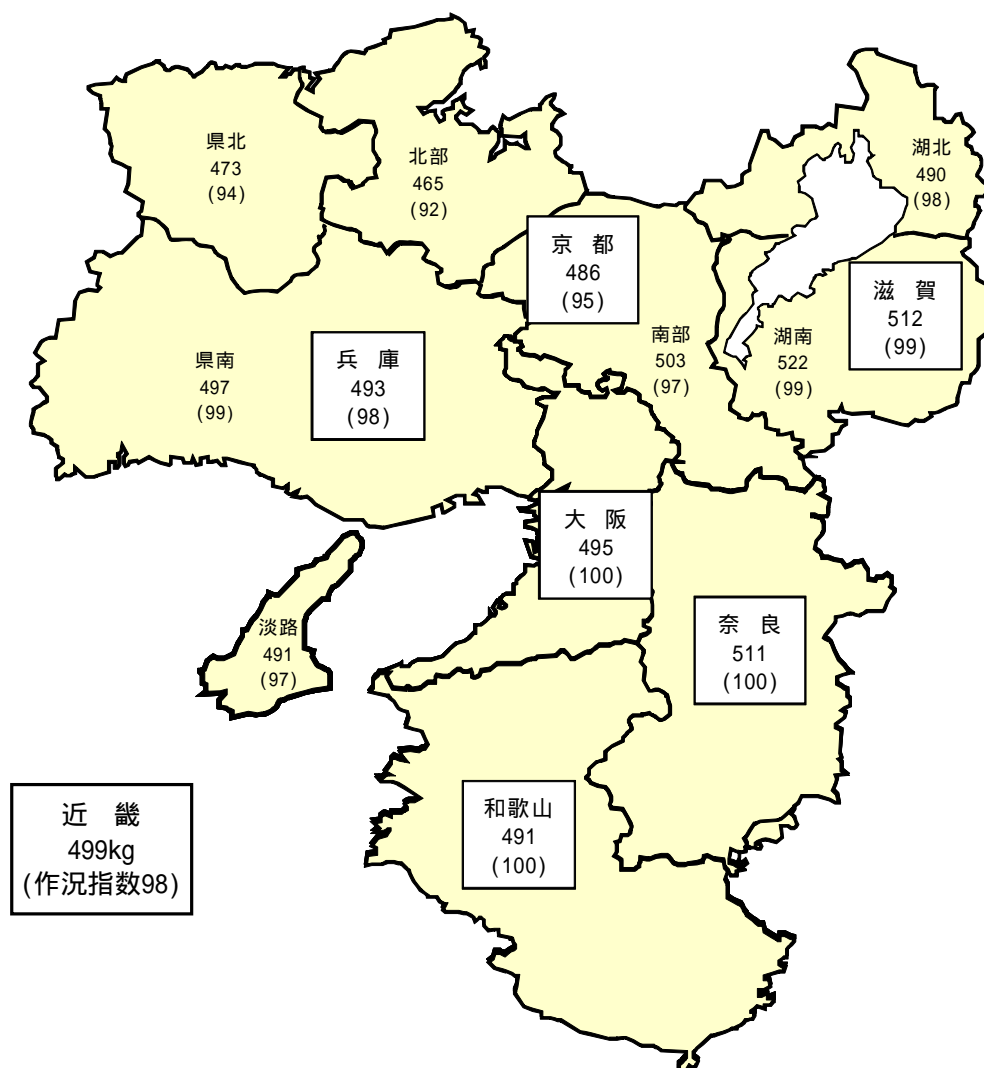
平成21年産水稻の収穫量（近畿）

— 水稻の10a当たり収量は499kg（作況指数98） —
— 収穫量（子実用）は55万1,800 t —

【調査結果の概要】

- 1 近畿における水稻の10 a 当たり収量は、499kg(作況指数98)となった。
- 2 平成21年産水稻の収穫量（子実用）は55万1,800 t で、前年産に比べ2万5,700 t（4%）減少した。

図 府県別及び作柄表示地帯別10 a 当たり収量（作況指数）



この統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html> 】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の概要】P10～11に掲載しています。

【解説】

1 生育・作柄概況

- (1) 田植最盛期は、苗の生育等が順調であったことなどから「平年並み」となった。
- (2) 生育は、6月中旬から下旬が高温・多照に経過し、生育は促進されたが、7月以降が日照不足に経過したため、茎数については「やや多い」～「やや少ない」、草丈については「長い」～「平年並み」で、軟弱徒長傾向となった。
- (3) 出穂最盛期は、気温がおおむね平年並みに経過したことから「平年並み」となった。
- (4) 穂数は、茎数が「やや多い」～「やや少ない」となったものの、7月以降の日照不足の影響により「平年並み」～「少ない」となった。
- (5) 全もみ数は、穂数が「平年並み」～「少ない」となったことから、「平年並み」～「少ない」となった。
- (6) 登熟は、8月中旬以降多照に経過したことから、「平年並み」ないし「やや良」となった。
- (7) 刈取最盛期は、出穂最盛期が「平年並み」となったものの、9月以降の降雨などの影響により、「平年並み」ないし「やや遅い」となった。
- (8) 被害は、日照不足や台風第18号等の風雨による倒伏など、気象被害が多く発生したことから、全体としては「多い」となった。
- (9) 以上のことから、近畿における水稻の作柄は、10a当たり収量499kg（作況指数98）となった。

府県別では、滋賀県の10a当たり収量は512kg（作況指数99）、京都府は486kg（同95）、大阪府は495kg（同100）、兵庫県は493kg（同98）、奈良県は511kg（同100）、和歌山県は491kg（同100）となった。

2 被害状況

近畿における平成21年産水稻の被害量は4万6,400t、被害率は8.3%で平年を1.1ポイント上回った。

被害種類別では、気象被害の被害量は2万3,500t、被害率は4.2%で平年を2.0ポイント上回った。これは、風水害や日照不足による被害が多かったためである。

病害の被害量は1万4,900t、被害率は2.7%で、平年を0.8ポイント下回った。これは、いもち病等の被害が少なかったためである。

虫害の被害量は5,320t、被害率は0.9%で、平年を0.4ポイント下回った。これは、ウンカ等の被害が少なかったためである。

その他の被害量は2,640t、被害率は0.5%で、平年を0.2ポイント上回った。これは、獣害による被害が多かったためである。

統 計 表

【目 次】

	ページ
1 平成21年産水稻の収穫量（府県別）・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 平成21年産水稻の作柄表示地帯別作柄（府県別）・・・・・・・・	4
3 平成21年産水稻の府県別耕種期日別最盛期（府県別）・・・・	4
4 平成21年産水稻の被害面積及び被害量（府県別）・・・・・・	5
5 平成21年産水稻の被害率及び平年対差（府県別）・・・・・・	5
参考1 平成21年産水稻玄米のふるい目幅重量分布状況及び 10a 当たり収量内訳（府県別）・・・・・・・・・・・・・・・・	6
参考2 収穫量調査の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
参考3 作況標本筆とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
関連するデータ、情報	
累年統計表 水稻（子実用）の年次別推移（近畿）・・・・・・	9

【統計表の見方等】

- 1 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原数	7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1000)	3けた以下 (100以下)
四捨五入するけた (下から)	3けた	2けた		1けた	四捨五入 しない
例					
四捨五入する前 (原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
四捨五入した数値 (統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

- 2 表中に用いた記号は、以下のとおりである。

「...」 事実不詳又は調査を欠くもの
「 」 減少したもの

【統計表】

1 平成21年産水稻の収穫量（府県別）

区 分	作 付 面 積 (子実用)		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用) = ×		参 考			
	ha	% 対 前 年		kg	t	% 対 前 年	主 食 用 作 付 面 積	収 穫 量 (主食用) = ×	10 a 当 たり 平 年 収 量
近 畿	110 500	100	499	551 800	96	109 400	546 100	508	98
滋 賀	33 200	100	512	170 000	97	32 700	167 400	518	99
京 都	15 800	100	486	76 800	93	15 700	76 300	511	95
大 阪	5 840	100	495	28 900	97	5 840	28 900	493	100
兵 庫	38 700	100	493	190 800	95	38 200	188 300	504	98
奈 良	9 340	98	511	47 700	97	9 310	47 600	513	100
和 歌 山	7 650	99	491	37 600	96	7 650	37 600	493	100

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。

2 平成21年産水稻の作柄表示地帯別10 a 当たり収量

区 分	作柄表示地帯	10 a 当 たり 収 量	10 a 当 たり 平 年 収 量	作 況 指 数
滋 賀	湖 南	522	526	99
	湖 北	490	500	98
京 都	南 部	503	516	97
	北 部	465	505	92
兵 庫	県 南	497	504	99
	県 北	473	504	94
	淡 路	491	504	97

作柄表示地帯とは、地域行政上必要な水稻の作柄を表示する区域として、都道府県的水稻生産力（地域、気象、栽培品種等）により分割したものである。

大阪府、奈良県及び和歌山県は作柄表示地帯を設定していない。

3 平成21年産水稻の府県別耕種期日別最盛期

区 分	耕 種 期 日 別 最 盛 期					
	田 植 期	平 年 比 較	出 穂 期	平 年 比 較	刈 取 期	平 年 比 較
	月 日	日	月 日	日	月 日	日
滋 賀	5. 8	1	8. 2	0	9.17	2
京 都	5.22	1	8. 8	0	9.25	3
大 阪	6. 6	0	8.23	1	10.12	1
兵 庫	6. 2	1	8.12	1	9.26	0
奈 良	6. 7	0	8.23	0	10.13	0
和 歌 山	6. 4	0	8. 8	0	9.18	1

田植期の最盛期は、田植済面積割合が50%に達した期日である。出穂期及び刈取期についても同様。

耕種期日の平年比較は、原則として前5か年平均との比較である。

4 平成21年産水稻の被害面積及び被害量（府県別）

区 分	総 数		気 象 被 害		病 害		虫 害		そ の 他	
	被 害 面 積	被 害 量	被 害 面 積	被 害 量	被 害 面 積	被 害 量	被 害 面 積	被 害 量	被 害 面 積	被 害 量
	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t
近 畿	244 100	46 400	108 900	23 500	72 700	14 900	51 700	5 320	10 800	2 640
滋 賀	85 300	15 000	36 000	6 750	29 400	6 400	18 000	1 150	1 940	672
京 都	24 900	7 470	14 400	5 210	5 100	1 160	4 440	591	955	508
大 阪	15 600	1 950	6 340	614	4 370	588	2 970	396	1 930	353
兵 庫	84 000	15 200	42 600	9 810	19 900	3 180	17 900	1 620	3 570	622
奈 良	14 200	3 690	3 230	152	7 440	2 580	3 220	718	305	244
和 歌 山	20 000	3 020	6 350	1 010	6 430	940	5 150	832	2 090	242

注：被害面積は、被害種類別の延べ面積である。

5 平成21年産水稻の被害率及び平年対差（府県別）

区 分	総 数		気 象 被 害		病 害		虫 害		そ の 他	
	被 害 率	平 年 対 差	被 害 率	平 年 対 差	被 害 率	平 年 対 差	被 害 率	平 年 対 差	被 害 率	平 年 対 差
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
近 畿	8.3	1.1	4.2	2.0	2.7	0.8	0.9	0.4	0.5	0.2
滋 賀	8.7	1.2	3.9	2.0	3.7	0.6	0.7	0.2	0.4	0.1
京 都	9.3	5.0	6.5	4.8	1.4	0.3	0.7	0.0	0.6	0.4
大 阪	6.8	2.6	2.1	1.1	2.0	1.8	1.4	2.5	1.2	0.5
兵 庫	7.8	0.5	5.0	2.2	1.6	1.3	0.8	0.5	0.3	0.1
奈 良	7.7	0.6	0.3	0.9	5.4	0.1	1.5	0.1	0.5	0.3
和 歌 山	8.0	0.2	2.7	0.4	2.5	0.9	2.2	0.7	0.6	0.0

注：1 被害率は、平年収量に対する被害量の比率である。

2 被害率欄の平年対差は、平年被害率（昭和54年以降平均からかい離の大きい年次（2）を除外した被害率の平均値）に対する差である。

【参考1】

平成21年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考2】参照）。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a当たり収量を示すと次のとおりである。

区 分	合 計	ふるい目幅						
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm	
近 畿	重量割合 本年値	100.0	76.9	15.5	2.9	2.3	1.4	1.0
	平均対差		2.4	2.2	0.1	0.1	0.0	0.0
滋 賀	重量割合 本年値	100.0	75.9	16.5	3.0	2.3	1.2	1.1
	平均対差		1.1	1.6	0.3	0.0	0.1	0.1
京 都	重量割合 本年値	100.0	79.3	14.1	2.6	2.0	1.3	0.7
	平均対差		1.1	1.4	0.0	0.2	0.2	0.1
大 阪	重量割合 本年値	100.0	68.0	21.2	3.5	4.1	1.9	1.3
	平均対差		8.3	4.8	2.7	0.5	0.2	0.1
兵 庫	重量割合 本年値	100.0	78.7	13.8	2.9	2.3	1.4	0.9
	平均対差		4.0	3.3	0.0	0.4	0.2	0.1
奈 良	重量割合 本年値	100.0	75.4	17.1	3.0	2.0	1.6	0.9
	平均対差		3.3	1.9	0.4	0.3	0.4	0.3
和 歌 山	重量割合 本年値	100.0	78.0	15.5	2.5	1.8	1.3	0.9
	平均対差		0.5	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1

単位 { 重量割合 : %
平均対差 : ポイント

区 分	10a当たり 収 量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量				
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm
		選別	選別	選別	選別	選別
近 畿	499	384	461	476	487	494
滋 賀	512	389	473	488	500	506
京 都	486	385	454	467	476	483
大 阪	495	337	442	459	479	489
兵 庫	493	388	456	470	482	489
奈 良	511	385	473	488	498	506
和 歌 山	491	383	459	471	480	487

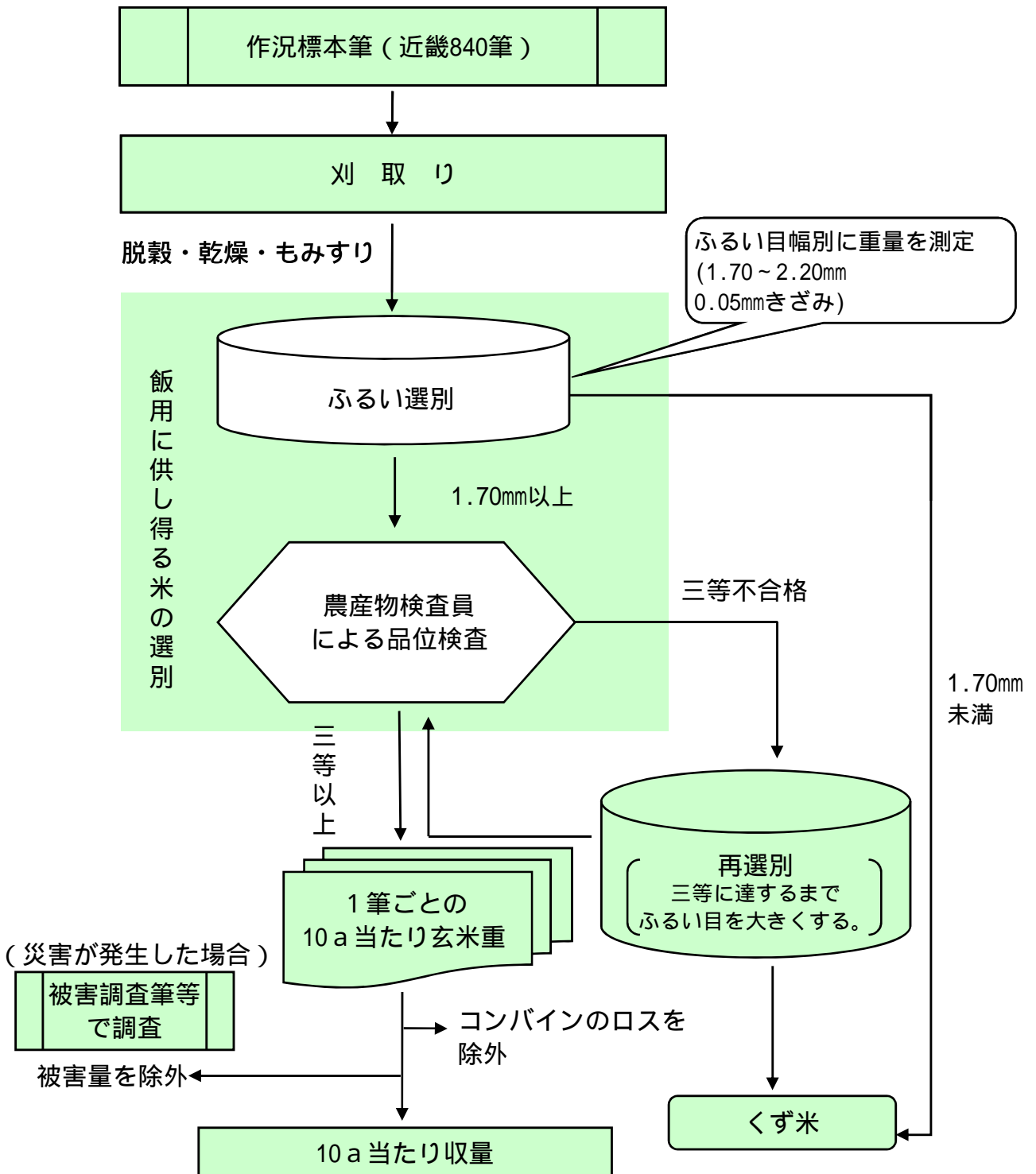
単位 : kg

- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。
 2 選別ふるい目幅別10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。
 3 台風等により未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考2】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る米の全量を把握することを目的として、作況標本筆(【参考3】参照)ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程三等の品位(整粒歩合45%)以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している(下図参照)。



【参考3】

作況標本筆^{ふで}とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆(1枚のほ場^{ふで}を筆と呼びます。)は、各府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて以下のように各地で選定し(近畿で840筆)、調査している。

府県内の全耕地
(母集団)



府県ごとの耕地を、約2haの区画に区切った単位区の集まり(調査母集団)として整理し、その中の水田を含むものから、無作為抽出法(人間の恣意を排したくじ引きの様な選び方)により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区
(約2ha)



標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆
(近畿で840筆)



各作況標本筆の対角線上の3か所を実測調査箇所として、サンプル採取(坪刈り)を行った。

関連するデータ、情報

【累年統計表】

水稻（子実用）の年次別推移（近畿）

年産	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作 況 指 数	10a当たり 平年収量
	ha	kg	t		kg
昭 . 35	291 300	378	1 102 000	103	366
36	288 700	344	994 200	92	372
37	285 100	387	1 102 000	104	372
38	279 300	373	1 042 000	99	376
39	272 100	386	1 050 000	102	379
40	268 200	325	871 100	85	382
41	265 100	390	1 035 000	102	381
42	262 100	420	1 101 000	111	379
43	259 100	398	1 031 000	103	387
44	253 700	401	1 018 000	102	394
45	229 600	400	919 100	101	395
46	210 700	389	819 000	97	400
47	207 200	411	851 700	102	402
48	203 400	429	873 400	106	404
49	207 600	426	885 400	105	407
50	207 900	426	885 200	103	412
51	207 100	405	838 500	98	415
52	205 000	440	901 400	106	416
53	188 800	462	872 700	110	421
54	184 200	448	825 500	104	429
55	174 700	399	696 300	92	435
56	166 700	447	745 800	102	439
57	164 200	429	703 800	97	444
58	164 800	443	729 600	100	445
59	167 900	480	806 400	108	446
60	168 700	463	780 300	103	448
61	165 600	471	779 300	104	452
62	153 000	462	707 600	102	454
63	150 400	467	702 900	102	457
平 . 元	148 300	454	672 700	99	460
2	145 400	462	671 100	100	462
3	142 900	463	662 300	100	464
4	145 200	478	693 600	103	464
5	147 000	430	631 500	92	466
6	154 400	513	791 900	110	467
7	148 300	496	734 900	106	470
8	138 100	498	688 400	106	472
9	135 800	474	643 800	100	475
10	125 100	467	584 200	97	479
11	123 600	498	615 200	102	486
12	122 000	513	625 700	104	495
13	117 500	511	600 500	103	494
14	116 100	507	588 200	102	499
15	114 700	479	549 200	96	501
16	116 000	506	587 200	101	502
17	116 700	516	601 700	102	506
18	114 200	499	569 600	98	508
19	113 100	503	569 100	99	509
20	110 800	521	577 500	103	508
21	110 500	499	551 800	98	508

資料：農林水産省統計部『作物統計』による。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査の中の水稻の収穫量調査として実施し、水稻の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査客体数

(1) 作付面積調査

標本単位区 : 3,060単位区 巡回・見積り : 205市町村

(2) 収穫量調査

作況標本筆 : 840筆 基準筆 : 100筆 巡回・見積り : 205市町村

3 調査期間

(1) 作付面積調査 : 7月15日現在

(2) 収穫量調査 : 収穫期

4 調査方法

(1) 作付面積調査

標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

(2) 収穫量調査

作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

5 集計方法

(1) 作付面積調査

対地標本実測調査結果、巡回・見積り結果及び情報収集結果により取りまとめている。

(2) 収穫量調査

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

6 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものである。

なお、青刈りには、稲発酵粗飼料(ホールクロップサイレージ)、わら専用稲等を含む。

(2) 「主食用作付面積」とは、作付面積(青刈り面積を含む)から、生産調整カウントとなる米穀等(加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積である。

(3) 「作況指数」とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

- (4) 「10a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a 当たり収量をいう。
- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

【ホームページ掲載案内】

この統計調査結果は、近畿農政局ホームページ中の統計情報・各種統計に掲載しています。

【 <http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html> 】

全国統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

分野別分類は「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類は「米」に分類しています。

米に関する累年データは、農林水産省ホームページ中の農林水産統計情報総合データベースに掲載しています。

【 <http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/toukei> 】

【関連リンク】

米関係ページ：農林水産省 > 食料 <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>

農林水産省 > 生産 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

米政策改革情報ページ：<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/jyukyu/komeseisaku/>

全国米穀取引・価格形成センター：<http://www.komekakakucenter.jp/>

問い合わせ先

本統計調査結果について

近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：(代表) 075(451)9161 内線2653 (直通) 075(414)9650

農林水産統計全般について

近畿農政局 統計部 統計企画課 企画係

電話：(代表) 075(451)9161 内線2623 (直通) 075(414)9620



2010年世界農林業センサスを平成22年2月1日現在で実施します。

農林業センサスホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

